

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿本 敏男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 2 0 番地
【電話番号】	( 0 7 5 ) 2 4 1 局 5 1 1 2 番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 鷲野 稔
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 2 0 番地
【電話番号】	( 0 7 5 ) 2 4 1 局 5 1 1 2 番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 鷲野 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金11円（うち普通配当9円、特別配当2円）

総額金2,213,566,509円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大宮 久、大宮 正、柿本敏男、中尾大輔、仲尾功一、伊藤和慶、植田武彦、木村 睦および鷺野 稔を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案	148,077	253	270	93.55	可決
第2号議案					
大宮 久	145,394	3,150	56	91.86	可決
大宮 正	148,071	439	90	93.55	可決
柿本敏男	148,110	434	56	93.57	可決
中尾大輔	148,095	415	90	93.56	可決
仲尾功一	148,097	413	90	93.56	可決
伊藤和慶	148,097	413	90	93.56	可決
植田武彦	148,080	464	56	93.55	可決
木村 睦	148,096	414	90	93.56	可決
鷺野 稔	148,096	414	90	93.56	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上